## 第1回京田辺市文化振興懇話会(会議録要旨)

日 時 平成 26 年 9 月 19 日 (金) 午後 1 時 30 分~3 時 30 分

場 所 京田辺市立コミュニティホール

出席者 <委員>真山会長、山田副会長、山本委員、潮委員、藤本委員、澤井委員、山下委員、渕山委員、村中委員、青木委員、西口委員、長田委員

<市側>石井市長、奥西教育委員長、山口教育長、

鈴木教育部長、西川教育部副部長、藤井教育総務室担当課長、前川社会教育・スポーツ推進課長、中川社会教育・スポーツ推進課担当課長、田原教育総務室企画係長、松本教育総務室主事、池上(株)名豊課長代理

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付(奥西教育委員長より委嘱状の交付)
- 3 市長挨拶 (石井市長挨拶)
- 4 委員紹介 (委員、事務局紹介)

(配布資料の確認)

5 会長・副会長の選出

(会長に真山委員、副会長に山田委員を選出)

- 【会長】文化というのは難しい概念であり、幅が広く、奥が深く、多岐に渡ります。文化振興計画は京田辺の文化をどのようにとらえ、今後の文化振興をどのように進めていくかを決める基本となるものなので、忌憚のないご意見をいただきたい。
- 6 会議の公開について

【事務局】(資料1について説明)

【会長】文化振興懇話会については、公開することとします。

## 7 議事

- (1) 文化振興懇話会について
- (2) 文化振興計画策定方針について
- (3) 計画策定の考え方(流れ)について
- 【事務局】(資料2、3、4について説明)
- (各委員から文化に対する思いや考え等を聴取)
- 【委員】大学のあるまち京田辺というのは、他のまちにはないものであり、京田辺市と同志 社大学、同志社女子大学で何かができると思っています。今までの経験を踏まえて、皆 さんと話せればいいと思います。また、京田辺市にはホールがないが、造った後にどう するのかについても、経験を踏まえて、お話していきたい。
- 【委員】自治会では、公民館を中心に文化祭を地域ごとに行っています。これは京田辺市の優れているところだと思います。先人が仕組みづくりをして、ここまで発展して来たものなので、これからも続けていきたいと思っています。
- 【委員】京田辺市にはプロ音楽家がたくさんおり、地域に密着したコンサートを身近に聞いていただける組織をということで作ったのが、京田辺音楽協会。ただし、残念なことに演奏する場がないです。これから話が出てくると思うので期待したい。
- 【委員】文化協会のメンバーが高齢化しています。課題にあるように、人材の発掘を行っていきたいと思っています。京田辺にも人材をいるので、この人材を発掘していき、そして京田辺の文化芸術に貢献していくことを検討していきたい。
- 【委員】夫の実家が重要文化財の住宅であり、住むスペースを使って、演奏会などを行っています。下からの広がりが、大きな広がりとなると思います。
- 【委員】観光協会は市の文化の発掘をして、周知しています。京田辺市を知ってもらい、観光していただくということで年間を通して行事を行っているが、こういう機会をいただいたので、自分なりに文化を考え、観光協会の事業に活用できればと思っています。
- 【委員】観光協会や社協と共に民間企業の代表として、観光部門でITを使って何かできないかということで活動を行っています。
- 【委員】学校もいろいろな形で、例えば音楽のクラブ活動などの文化芸術活動を行っています。子どもが、文化芸術の振興にどのような形で関われるのか、さらには次世代への継承も考えて、教育の中でも文化芸術を活かしていきたいと思います。
- 【委員】みなさんの話を聞かせていただき、少しでも地域に、京田辺市に恩返しができるように、参加させていただきたいと思っています。
- 【委員】現在、姓名をひらがなでいただき、それを「へのへのもへじ」と同じ感じで顔のイラストを書いて、贈呈しています。また、今年20回目を迎える区の文化祭では色々と仕掛けて、興味のある方に参加してもらいたいと思っているが、なかなかうまくいっていないのが現状です。
- 【委員】 今年3月に行われた京田辺市の政策フォーラムに参加し、文化財の活用ということ

をテーマに政策提案をしました。お寺を塾のようにして、現代の寺子屋にして、子ども達に文化財に親しみを持ってもらおうというのが内容。「つなぐ」「育む」「まちに生かす」という視点が掲げられているが、「育む」ことを実現するためには、子ども達に向けて、子どもの視点に立って、子どもが親しみやすいものをつくっていくことが必要だと思います。

【会長】今後の議論、論点に関わってくる話がありました。1点目は、文化の担い手としての人材の発掘、継承者の育成など人材に関する部分。当然、若い人、子ども達に関わるので、教育現場も含めた広い範囲での取組を想定していかなければならない。2点目は、文化芸術に直接関わって活動している方ばかりではなく、日常的には文化を意識せず、芸術活動に直接関わることのない人たちとの交流・連携であり、文化芸術の担い手と一般市民との関係のあり方を検討していく必要があります。3点目として、文化芸術、文化財などの様々な資源を、いかに活用していくかという側面。わかりやすいのは観光であるが、経済活動の中でうまく活用していく。単に守るのではなく、それをさらに発展させていく仕組みができれば、文化の発展に向けて心強いです。4点目は、発表の場、俗に言う箱物、文化ホールなどを市としてどのように整備をしていくべきか、それなりの考え方を示さないと方針が固まらないと思います。自治体で文化を議論する場合、最終的には市民がどのように関わっていくかに集約されるが、それは市の品格につながっていくのではないでしょうか。市民が文化を自分なりに自覚し、関わり、守り、発展させていくという意識を持って暮らしているまちは、本当に品格のあるまちだと思います。

(4) 市民アンケート調査及び団体アンケート・ヒアリング調査について 【事務局】(資料5について説明)

【会長】市民アンケートの回収率が 50%超えているが、この種の無作為抽出のアンケート の回収率としては高いです。これは市民の文化に対する関心が高い現れかもしれない が、いい数値が出ていると思います。

8 閉会